

保護者の皆様

新型コロナウイルスの感染拡大に対する対応と
緊急事態宣言を受けて

認定こども園あおい宙川西
あおい宙くしろ

4月7日～12日まで原則休園とさせて頂いておりますが、13日以降の対応について現時点で決まっていることをお伝えいたします。

☆4月13日（月）～4月19日（日）までの登園について

川西市の公立園に準ずる形です。

家庭保育可能な方（求職中、育休中（慣らし保育中を含む）、新型コロナの影響でお休みになった方等）は、引き続き家庭保育をお願いいたします。園を利用される方も、できるだけ在園時間を短くし、仕事が早く終了した場合はすぐにお迎えをお願いします。

絵本コーナーや玄関・駐車場で立ち止まることなく、速やかに降園して下さい。

☆20日以降の保育については16日（水）までに市が発表するとのことですので、基本的にはそれに準ずる形で対応していきたいと思っています。

☆各種行事について

5月7日までに予定していた行事は基本的には延期または中止です。

誕生会（次月実施予定）・内科耳鼻科検診（2～3か月後実施予定）・こどもの日の集い（集いは中止、各保育室にて由来などを聞く）YMCA、体育指導、ART、ECC 英語で遊ぼう（5月7日より随時実施）

☆慣らし保育について

5月6日までに職場復帰の方は、復帰前日までは家庭保育とし、復帰日よりのお預かりとさせて頂きます。慣らし保育が中途半端な形になってしまったことは残念ですが、緊急事態宣言下ですので、感染拡大防止を最優先事項とさせて頂きます。

☆提出物について

締切日が過ぎている提出物もありますが、登園される最初の日にご提出ください。

☆保育参加について

4月中の保育参加は実施いたしません。昨年度分が残っている方は4月も実施できなかったもので、本年度と合わせて2回参加可能です。希望の日時を、登園後担任にお声かけください。

園は、家庭同様、本質的におとなもこどもも「濃厚接触」の場所であり、感染のリスクをゼロにすることは不可能です。子ども達、保護者の皆様、そして職員を守るためにも、協力が可能な日、可能な時間には、家庭保育のご協力をお願いいたします。

なお、今後、状況の変化があった場合には、変更が生じる場合もあることをご了承ください。